

2 対策

(1) 目指すべき方向性

新興感染症発生・まん延時における医療体制については、令和11年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、当該対応を念頭に、まずはその最大規模の体制を目指します。
- 平時から地域における役割分担を踏まえた新興感染症に対応する医療及び新興感染症以外の通常医療の提供体制の確保を図ります。
- 地域の実情に応じて、医療機関が地域の関係機関と連携して感染症への対応にあたります。

(2) 数値目標

【流行初期（発生公表後1週間以内に対応）】

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)	
① ③	ストラクチャー 指標	協定締結医療機関 (入院)における確保病床数	全圏域	—	492床	
					重症者用病床: 22床	
協定締結医療機関 (特別な配慮が必要な患者の入院に対応可能)の確保数		全圏域	精神疾患を有する患者		4機関	
① ③					妊産婦	9機関
					小児	12機関
					障がい児者	9機関
					がん患者	16機関
				透析患者	9機関	
①		協定締結医療機関 (発熱外来)の確保数	全圏域		61機関	

【流行初期以降（発生公表後6か月以内に対応）】

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)	
① ③	ストラクチャー 指標	協定締結医療機関 (入院)における確保病床数	全圏域	—	884床	
					重症者用病床: 29床	
協定締結医療機関 (特別な配慮が必要な患者の入院に対応可能)の確保数		全圏域	精神疾患を有する患者		5機関	
① ③					妊産婦	10機関
					小児	15機関
					障がい児者	11機関
					がん患者	21機関
				透析患者	9機関	

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)		
①	ストラクチャー 指標	協定締結医療機関 (発熱外来)の確保数	全圏域	—	838 機関		
① ⑥		協定締結医療機関 (自宅療養者等への医療 の提供)の確保数	全圏域		医療機関	545 機関 自宅療養者対応可： 545 機関 宿泊療養者対応可： 373 機関 高齢者施設対応可： 93 機関 障がい者施設対応可： 93 機関	
						訪問看護事業所	51 機関
						薬局	366 機関
④		協定締結医療機関 (後方支援)の確保数	全圏域		30 機関		
⑤	協定締結医療機関 (人材派遣)における派 遣人材の確保人数	全圏域	医師	34 人 県外派遣可能： 29 人			
			看護師	54 人 県外派遣可能： 42 人			

【平時の対応】

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標値 (令和11年度)
②	ストラクチャー 指標	個人防護具を2か月分以上備蓄している協定締結医療機関(病院・診療所・訪問看護事業所)の割合	全圏域	—	8割
⑥	プロセス 指標	人材派遣に係る協定締結医療機関のうち、年1回以上、新興感染症患者の受入研修・訓練を実施又は他機関が行う研修・訓練に参加させている割合	全圏域		100%